



— 記者発表資料 —

東京ガス(株)占用工事における不適切な路盤材の使用について

相武国道事務所管内における東京ガス(株)の道路占用工事において、不適切な路盤材を使用していた事案がありましたのでお知らせします。

1. 概要

相武国道事務所管内で東京ガス(株)の占用工事の一部において、本来、路盤材として再生粒度調整碎石(RM)を使用すべきところ、再生クラッシャーラン(RC)を使用していたものです。

なお、東京ガス(株)から相武国道事務所へは、本来の舗装構成で施工するとした施工計画書及び施工したとした完了届等が提出されており、実際はこれと異なる施工がなされていたものです。

経緯及び具体の箇所は別紙の通りです。

2. 今後の対応

該当の箇所については、東京ガス(株)により、本来使用すべき路盤材で復旧を行うこととしていますが、施工時期等詳細については現場状況を踏まえ対応します。

道路利用者及び沿道にお住まいの方々にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、現地の路面状況に変状は生じていないことを確認していますが、同社へ是正工事完了までの定期的な安全点検について、求めています。

また、同様の事案がないか、東京ガス(株)の他の占用工事について同社へ調査を求めているとともに、他の占用企業者の占用工事につきましても調査を進めます。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 都庁記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 相武国道事務所 電話 042-643-2001(代)

副所長 森澤 雅昭(もりさわ まさあき) 管理第一課長 間瀬 洋之(ませ ひろゆき)

○経緯

日鉄パイプライン&エンジニアリング(株)(以下、日鉄P&E(株))及び日鉄P&E(株)と(株)キャプティとの共同企業体が東京ガス(株)から受注した工事において、施工した日鉄P&E(株)から東京ガス(株)へ令和2年10月9日に該当事案について報告がありました。

これを受けて、東京ガス(株)より同年10月21日に東京国道事務所へ報告がされました。

その後、横浜国道事務所、相武国道事務所へも報告がなされたものです。

なお、原因については、東京ガス(株)が、施工業者の作成する書面のみで使用した材料を確認しており、結果として管理が十分でなかったことによるものと同社より報告されています。

○不適切な路盤材の使用について

本件事案における不適切な路盤材の使用とは、一例として、下記舗装断面のうち本来上層路盤に使用する再生粒度調整碎石(RM)を、本来下層路盤に使用する再生クラッシャーラン(RC)を使用して舗装を行っていたものです。

～標準的な舗装構成(例)～

路面

表層	アスファルト舗装
基層	アスファルト舗装
上層路盤	再生粒度調整碎石 (RM)
下層路盤	再生クラッシャーラン (RC)



～本件事案～

路面

表層	アスファルト舗装
基層	アスファルト舗装
上層路盤	再生クラッシャーラン (RC)
下層路盤	再生クラッシャーラン (RC)

○該当箇所

No.	路線	住所	上下区分	歩車道区分	掘削延長 (m)
1	16号	相模原市中央区富士見1-5	上下	歩車道	13.1
2	20号	八王子市東浅川町30~1011	上	歩道	1
3	20号 八王子南BP	八王子市館町1163~1097	整備中	歩車道	155

